

7月20日に開会する第2回臨時会の議事運営について審議し、会期は、1日間とすることに決めました。

(8月18日)

8月18日に開会する第3回臨時会の議事運営について審議し、会期は、1日間とすることに決めました。

(8月31日)

9月6日に開会する第3回定例会の議事運営について審議しました。

会期については、3日間とし、各団体から要請されていた意見書については、内容を精査し、1意見書について提案することなどを決めました。

(9月7日)

9月7日の決算審査特別委員会が予定より早く終わったため、8日予定の本会議を7日に繰り上げることを決めました。

(9月27日)

9月27日に開会する第4回臨時会の議事運営について審議し、会期は、1日間

とすることに決めました。

(10月3日)

10月3日に開会する第5回臨時会の議事運営について審議し、会期は、1日間とすることに決めました。

**総務産業
常任委員会**

7月13日に開会された総務産業常任委員会の概要についてお知らせします。

7月13日

税務国保課

町税などの収納状況について次の報告がされました。

令和3年度の滞納状況：

国保税の滞納額の総額は令和3年度末では2176万円になり、同年度における滞納額の収納額は418万円になっている。

差押え実施状況の報告

実施した動産公売の報告

滞納における執行停止処

分状況の報告

●不能欠損処分状況の報告

：令和3年度の徴収不能との判断における不納欠損処分は825万円。



国保病院

●国保病院の現状における職員数、診療状況、出張診療の報告

●令和3年度の決算報告の説明：

委員から「院長の診察が予約制になり、新しい医師については患者数が伸びていないという現状にある。病院の収支としてどのような推移になっているのか」との質問がされた。事務長からは「収入は大きく落ち込んでいる」との回答があった。また、「病院内における管理職会議に町長は参加しているのか」との問いに「管理職会議は開催しており、町長は参加することもある」と答弁。

議員全員協議会

7月13日

町職員が令和2年度に発注した委託業務への契約金



額の未払いがあったため、停職10日の懲戒処分を5日に行った。この処分により、町長と副町長の責任として10%の減給(1ヶ月)とするとの報告がされた。

9月7日

2回目になる議会改革に関するアンケートに基づく議員協議会が開かれ、議員のなり手不足解消対策の協議による合意を次のようにまとめました。
1. 町議会の傍聴について各団体へ、議長名で呼びかけの案内をする。
2. 議会として島内の産業団体の役員との意見交換の場を設ける。
3. 議員報酬については、特別職報酬等審議会の開催を町に要請する。